

「放射性物質・被ばくリスク問題」 における「保養」の役割と課題 ～保養プロジェクトの立ち上げ経緯と2011年度の活動より～

西 崎 伸 子・照 沼 かほる

は じ め に

2011年3月11日の東日本大震災にともない発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故（以後、原発事故と略記）は、放射性物質の拡散による甚大な環境汚染を引き起こしたことにより、地域に暮らす人々を不安に陥れている。とりわけ、小さな子どもをもつ子育て世代の不安感是一年を経ても非常に大きい。指定区域¹からの避難はもちろんのこと、指定区域外からの自力での避難（自主避難）の動きは止まらず、福島県内に留まる人も、すでに避難した人と同様に大きな不安を抱えている²。子育て世代が不安を感じるのは、原発事故によって放射性物質が拡散し、生活環境が広範囲に汚染されたことによる長期にわたる被ばくリスクによる。

本論では、本来であれば閉じ込めておくことが基本であった「原子力発電所由来の人工放射性物質が生活環境に放出され、自然環境の悪化とそれに起因する生活環境の劇的な変容、さらには被ばくによる生命や健康の損傷リスクが予想される問題群全般」を「放射性物質・被ばくリスク問題」と定義し、とくに放射線への感受性が高いといわれる子ども³および、子育てに従事する大人に焦点をあて、(1)子育て世代に不安感が強い要因について検討すること、(2)2011年の春以降、福島市を拠点に開始した「福島の子ども保養プロジェクト」と「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」の二つの事例の立ち上げの経緯と1年間

の活動を報告すること、(3)保養プロジェクトの現時点における役割と課題を考察することを目的とする⁴。

1. 「放射性物質・被ばくリスク問題」が及ぼす子育て世代の不安の要因

「放射性物質・被ばくリスク問題」において、子育て世代が不安を強く感じる要因は、現在のところ以下の3点にまとめることができる。一点目は、安心して子育てしていくために不可欠な放射性物質に由来する健康被害リスクに関する「正しい情報」が子育て世代に理解できるかたちで適切に示されないことである。これは、事故当初の緊急事対応において、被ばく量を下げするための最善の方法や情報が、国や行政から住民に適切に届けられなかっただけではない⁵。事故直後に定められた各種の安全基準値⁶は、緊急時であることを理由にして、年齢や性別などの身体的差異をほとんど考慮せずに決められた。これらの暫定基準値はさまざまな批判を受けて変更されることになり、安心感が生まれるどころか、逆に懐疑心・猜疑心を生じさせた。また、低線量被ばくや数十年に及ぶ晩発性障害など専門家間の異なる見解については、安全側に偏った情報伝達がおこなわれ⁷、それ以外の情報へのアクセスや判断は受け取る側に委ねられている。不安に寄り添い、情報が一元的に入手できるような場は未だ県内に作られず、住民に課せられたのは、自分ですべての判断をおこなわなければならない過酷な選択であった⁸。自己による判断の葛藤と苦渋がもっとも表面化しているのが自主避難問題である。自助努力に多大な労力、時間、金銭をかけ、場合によっては、家族間やコミュニティ内で反目や軋轢を生じさせて避難を決定してもなお、避難生活の維持や生活再建は容易ではない。

二点目は、不安を解消するきっかけがつかめないことである。すでに避難した人が故郷に戻る条件として最初にあげ、留まる人が最も期待するのが除染による生活圏の放射線量の低減である。しかし、国や行政による除染活動は期待していたほどには進展せず、避難した人は戻るきっかけがつかめない。将来に

わたって留まる覚悟ができない県内の人もある。除染については、技術開発の途上であること、仮置き場、中間貯蔵施設、最終処分場のいずれの設置にも見通しが立たないことでの進捗の遅れが指摘されるが、作業内容にも問題が多い。環境省による「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づく除染のガイドラインには、室内の除染が想定されていない（『毎日新聞』2012年3月14日朝刊）。特に新生児の育児環境を考えれば、一日の大半を過ごす室内環境の基準の設置がまず優先されるべき課題になるが、そこは等閑視されている。

三点目は、不安感の払拭に既存のネットワークがほとんど機能していない点である。原発事故以降、当初の避難生活を支えていたのは親族や家族などの血縁集団であったが、避難生活が長引くにつれて、公的支援や民間組織による支援が重要になっている。しかし、自主避難者への公的な支援は限定的で、自治体によって対応が著しく異なり、支援からこぼれる人々が孤独・孤立感を募らせていることが報告されている[高橋他, 2012]。また、県内に留まる子育て世代や避難先から戻ってきた人々に「心のケア」の必要性が説かれても、被ばくリスクへの不安に寄り添うきめ細かな支援活動は少なく、不安を抱える人々はともすれば「復興の妨げになる」と非難される状況もうまれている。

以上のように、「放射性物質・被ばくリスク問題」に関連する情報の入手・選択・決定が個人や家族にゆだねられる状況、問題を解決する手段が確立していない状況、あらゆる選択を認め合い、共感を熟成するような社会関係が成立しにくい状況によって、避難、残留、帰還のいずれの選択をしたとしても、心から安心して子育てすることが難しくなっている。

2. 保養プロジェクトの概要

2-1 原発事故における「保養」とは

ここからは、福島県に留まる子育て世代の不安感に寄り添う試みの一例としての「保養」のとりくみについて説明する。「保養」は、広辞苑（第6版）によ

れば「心身を休ませて健康を保ち活力を養うこと」である。日本においても企業保養所がリゾート地や温泉地につくられ、従業員の保養のために活用されてきた。原発事故との関連でいえば、1986年4月に旧ソビエト連邦（現ウクライナ）で起きたチェルノブイリ原発事故の後、欧米や日本など約30カ国が、被災した子どもたちの保養先となり、健康管理や医療を支援する体制がつけられた。これらの取り組みは、事故後26年たった今もドイツ、イタリア、日本などにおいて継続的におこなわれている⁹。チェルノブイリ原発事故では、5年を経て小児甲状腺ガンが増加傾向にあること [WHO, 2006]、その他さまざまな心身への影響が指摘されており、汚染地域で暮らしながら病気を抱える子どもたちが一定期間汚染されていない場所で過ごすことは、原発事故由来の新たな放射性物質が体内に入ることの抑制し、体の免疫力を高める効果があるといわれている。保養プログラムの期間は、放射性物質の生物学的半減期を考慮すると、できるかぎり長期間が望ましい¹⁰。ベラルーシ・ミンスク州にあるサナトリウム「子ども健康回復センター“希望21”」は、ベラルーシとドイツのNGOが運営する放射能汚染地域に住む子どもたちのための健康回復施設であり、年間約3000人以上の子どもたちが学校単位で24日間を過ごすという。

チェルノブイリ周辺地域では、政府による避難指示や食品の摂取制限など初期対応に遅れが生じ、子どもたちに健康被害があらわれた。したがって健康被害が明らかになってからの療養・回復目的の保養がおこなわれているのに対して、福島県で現在おこなわれている保養は被ばくリスクを低減させるために、汚染地域から身体を遠ざける活動や、原発事故後、屋外活動を著しく制限されてきた子どもたちの屋外での遊びを補完する活動が保養の主たる目的となっている。

2-2 福島第一原子力発電所事故後の全国の保養のとりくみ

3月11日の原発事故直後の避難や疎開の呼びかけを別とすれば、いわゆる「保養」が呼びかけられたのは、筆者の知る限り4月下旬からの大型連休が最初

であった。ここでは京都市で実施された「ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ」と名づけられた保養プログラムを紹介する。これは5月2日～6日にかけて、京都精華大学所有の留学生用宿舎を利用して「わくわくこどもキャンプ準備会」のメンバーである京都精華大学の卒業生を中心に実施された。福島側への呼びかけは、4月下旬に福島市で開催された市民集会「子どもたちを放射能から守るための集会（準備会）」で募集のちらしが配布されたり、個人のつながりで声かけられたりしたことによる。定員20名のところ、19名（子ども12名、大人7名）があつまったが、この人数には見送りの大人の数も含まれており、夏以降の保養プログラムに応募が殺到する状況を考えると、非常に静かな始まりだったといえる。このとき、参加した子どもの内訳は福島県6名、宮城県3名、栃木県1名、福島県から関西に避難した1名であった。福島県と京都府の移動には、京都府が期間限定で運行していた支援者・避難者用バスが利用され、子どもが参加する費用は無料、大人の交通費も主催者等が集めたカンパによって半額の負担で実施された〔ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ報告書編集チーム、2011〕。

その後、福島県内からの避難者が避難先の自治体や民間の支援団体と連携してつくった企画や、行政・民間団体が独自に企画したプログラムが続々と登場する。5月29日は、「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」（以後、「子ども福島」と略記）¹¹主催による相談会「さよなら!!放射能祭り」が福島市で開催され、避難・保養・防護に関する情報提供が約500人の参加者に対しておこなわれた。保養に関しては、週末しか避難できない、夏休みしか避難できないという声や、とくに乳幼児を抱える母親からは短時間で親子が一緒に行くことのできる保養先を紹介してほしいという要望が多数あった。自主避難や保養に関するプログラムや支援についての情報提供は、その後、行政がそれほど積極的な姿勢を示さないなかで、民間の支援団体が主導していくことになる。2011年の夏休みの長期休暇には全国で数多くの保養プログラムが企画・実施された。

表1に2011年5月以降、全国で実施された保養プログラムを示した。夏休み、冬休み、春休みなどの長期休暇に、国内では北海道から沖縄まで、全国のNPO、保養プロジェクト実施のために立ち上げた実行委員会、宗教関係者、大学関係者、都道府県や地方自治体などの多種多様な主催者が福島から離れた地域でプログラムを実施した。一方で週末保養のように短期間のプログラムは宮城県、山形県、福島県などに拠点をおく民間の支援団体や行政が実施している。保養プログラムのタイトルをみると、キャンプ、外遊び、サマースクール、おもいっきり夏休みなど、上記に述べた目的のうち、屋外活動の支援を謳ったプログラムが多いことが特徴である。これは、園や校庭の除染が本格的に進められた昨夏以降も、放射線量の影響を考慮して多くの園や学校で屋外活動が制限されていたためである¹²。保養プログラムの期間は1泊2日の短期の企画から1ヶ月間の長期にわたる企画まで多様で、国内だけでなく海外での保養プログラムも数例あった。また、屋外活動の支援をしつつ、希望者には一次避難や移住の支援をおこなう保養プログラムが、民間の支援団体が主催するプログラムには多く見られた。さらに「保養」の枠に留まらないプログラムとして、避難の受け入れや、より長期にわたる保養を目的とした疎開プログラム、山村留学、保養・避難場所の提供に限定したセカンドハウス・プログラム、ホームステイ先の情報などが多数提供された。

表1 保養関連プロジェクト（2011年5月～2012年3月）

時期	場所	プロジェクト名	期間	主催団体（個人）
大型連休	京都府	ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ	5月2日～6日	ゴーワーク実行委員会
大型連休	山形県	週末プチ保養&キャンドルナイト	5月GW中	福島県からの避難者
平日	福島県・宮城県・栃木県	おもいっきり！そとあそびプロジェクト	5月～8月31日	福島県ユニセフ協会
週末保養	宮城県	ちいさなたび→なるこ	5月26日～27日	母子週末保養プロジェクト ちいさなたびJapan
週末保養	千葉県	鴨川ほっこりツアー	6月18日～19日	鴨川市大山支援村・福島大学災害復興研究所
週末保養	山形県	週末プチ保養&キャンドルナイト	6月18日～19日	福島県からの避難者

「放射性物質・被ばくリスク問題」における「保養」の役割と課題 ～保養プロジェクトの立ち上げ経緯と2011年度の活動より～（西崎伸子・照沼かほる）

時期	場所	プロジェクト名	期間	主催団体（個人）
夏休み	北海道	あたりまえの夏休み：北海道（夏休みの親子受け入れ事業）	7月中旬～8月下旬	北海道被災者受け入れ支援ネットワーク（55団体）
	山梨県	生きるチカラ サマーキッズキャンプ	7月15日～8月31日	NPO法人河口湖自然楽校
	佐賀県	九州サマーキャンプ・プロジェクト	7月15日～3月31日（複数回実施）	佐賀県武雄市
	福島県	今こそ、おもいっきり野遊びキャンプ in 奥会津	7月16日～8月28日（1泊2日、2泊3日で7回実施）	NPO 法人寺子屋方丈舎
	島根県	しまね田舎ツーリズム	7月20日～最大二週間	島根県
	長野県	サマーキャンプ	7月25日～2月15日まで複数回実施	東日本大震災支援県民本部（長野県）
	福島県	リフレッシュ・キャンプ	7月23日～8月30日（3泊4日で、18回実施）	文部科学省、独立行政法人青少年教育振興機構
	北海道	北海道の夏休み「合宿・グループ」ご招待プロジェクト	7月23日～8月28日（3回実施）	原子力行政を問い直す宗教者の会
	北海道	南相馬こどものつばさ受入事業	7月24日～8月23日（5つのコース設定）	南相馬こどものつばさ実行委員会・あさひかわサポートネットワーク
	長野県	がんばれ福島 信州伊那の夏休み	8月5日～8日	災害ボランティア団体市民ネットワーク伊那
	北海道	ふくしまキッズ夏期林間学校	7月25日～8月28日（1週間単位の参加、最長活動期間5週間）	福島の子どもを守ろうプログラム実行委員会
	北海道	放射能のない夏休みを：親子でサマーキャンプ	7月25日～8月22日	福島の子どもたちを守る会・北海道
	岐阜県	この夏 みんな青空の下つながろう会	7月25日～8月26日	光の帯ネットワーク
	高知県	夏の林間学校	7月25日～8月20日	エコビレッジ・コスタリカ共和村
	沖縄県	Hilfe fuer Japan 義援金補助事業 2011 夏休み青少年支援プロジェクト	7月26日～8月23日	沖縄県ユースホステル協会
	山口県	夏休み見島子ども合宿	7月26日～8月2日	見島「風の学舎」
	大阪府	トレジャー in 下瓦屋南	7月26日～28日	大阪でひとやすみ！プロジェクト
	北海道	おもいっきり夏休み in 北海道	7月27日～8月18日	社会福祉法人札幌協働福祉会
	北海道	十勝の夏休み	7月27日～8月8日	十勝の夏休み実行委員会
	熊本県	虹色キャンプ in 高森	7月29日～31日	おやこのわ実行委員会
	京都府	ひと夏のマイセカンドハウスプログラム in 京都	7月29日～8月12日	京都 YWCA
	兵庫県	福島の子どもたちのサマーキャンプ	7月29日～8月4日	どろんこキャラバン
	福島県	みどりの東北元気キャンプ	7月30日～8月23日（3泊4日で2回実施）	みどりの東北元気プログラム実行委員会
	兵庫県	明石で遊ぼう！たこ焼きキャンプ	7月30日～8月11日	福島の子どもを招きたい！明石プロジェクト
	京都府	ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ夏の家	7月31日～8月30日	ゴーワーク実行委員会
	神奈川県	川崎サマースクール	7月31日～8月7日（2回実施）	「福島の子どもたちとともに」川崎市民の会

行政社会論集 第25巻 第1号

時期	場所	プロジェクト名	期間	主催団体（個人）
夏休み	鹿児島県	2011・夏 奄美大島自然体験学校	7月31日 ～8月7日	NP0法人奄美大島自然体験学校
	沖縄	被災地の子どもたちを沖縄へ ティーダ キッズプロジェクト	8月1日～11日	沖縄キリスト教短期大学 張本研究室
	富山県	南相馬こどものつばさ実行委員会受け入れ 事業	8月1日～11日	富山県南砺市
	神奈川県	サマースクールプログラム@横浜	8月1日～6日	フェリス学院大学ボラ ンティアセンター
	和歌山県	NGO 育学会夏休みキャンプ	8月1日～30日（日 程は参加者が決定）	NP0共育学会
	岡山県	和楽プロジェクト	8月1日～31日（2 泊3日～最長1ヶ月）	和楽プロジェクト
	奈良県・三 重県	わくわくホームステイ in 奈良○三重	8月1日～28日（約 1週間を4回実施）	わくわくホームステイ in 奈良○三重事務局
	北海道	北の大地ですぐ夏休み～みどりの風に 吹かれてみようよ	8月2日～11日	札幌 YWCA
	山梨県	いのちの食ツアー in ふじかわ	8月2日～5日	「いのちの食ツアー in ふじかわ」実行委員会
	北海道	夏休み福島の親子一時受け入れプロジェ クト in せたな	8月4日～22日	風の町の未来' S
	京都府	被災児童サマーキャンプ	8月4日～19日	NP0 たんご村
	栃木県	“のんびり遊ぼう” ニコニコキャンプ!!	8月1日～19日 （2回実施）	子どもの心と身体の成長 支援ネットワーク
	大阪府・滋 賀県	夏キャンプ送迎プログラム	8月5日～10日	大阪 YWCA
	石川県	Welcome CAMP 2011石川県でスマイルな つやすみ！	8月5日～19日	NP0 法人ワンネススクール
	千葉県	印旛 1 週間ホームステイ企画	8月6日～13日	印旛・手賀沼環境あつぷ 協議会
	福島県	自然体験学校2011	8月7日～9日	福島大学人間発達文化学 類
	福井県	海に近い三国町で、子ども達に素朴な夏 の思い出を！	8月7日～12日	NP0 団体東日本大震災福幸 支援チームだんね～座
	青森県	十和田・奥入瀬サマーキッズキャンパス 2011	8月7日～22日	十和田・奥入瀬サマーキッ ズキャンパス実行委員会
	静岡県	富士山の麓で遊びと学びの夏休みキャン プ！	8月7日～26日（4泊5 日、5泊6日を3回実施）	アカデミーキャンプ実行 委員会
	栃木県	とちぎ YMCA 夏のプログラムへご招待	8月9日～11日	とちぎ YMCA 野外担当
	山梨県	サマーキャンプ	8月9日～12日	日本精神衛生学会
	福岡県	福岡のママたちと大自然があなたを待つ てるよ～おいで福岡プロジェクト・夏	8月9日～23日	おいで福岡プロジェクト
	香川県	余島わいわいキャンプ	8月10日～15日	神戸 YMCA & 神戸 YW CA 共同企画
	長野県	やまぼうし自然学校原人キャンプ	8月12日～15日	NP0 法人やまぼうし自然学 校（上田市）
	大阪府	吹夢（スイム）キャンプ	8月13日～15日	福島の子どもたちを放射 能から守ろう・関西
	鳥取県	鳥取にいこう：ポニー牧場・海・森・ 自然に遊ぼうみちのく疎開プログラム	8月15日～22日	社団法人「ハーモニーカレ ジ」夏休みキャンプ

「放射性物質・被ばくリスク問題」における「保養」の役割と課題 ～保養プロジェクトの立ち上げ経緯と2011年度の活動より～（西崎伸子・照沼かほる）

時期	場所	プロジェクト名	期間	主催団体（個人）
夏休み	兵庫県	モモの家のキャンプ	8月15日～21日	モモの家
	北海道	福島の子どもたち受け入れリフレッシュ・サマーキャンプ 企画運営（財）札幌市青少年	8月16日～28日	（財）札幌市青少年女性活動協会
	福井県	被災者支援事業サマーキャンプ in つるが	8月16日～21日	とんとんキッズプロジェクト
	秋田県	ふくしまキッズ@岩城なう in summer	8月17日～22日	秋田うつくしま県人会
	秋田県	ふくしまキッズ@秋田なう in summer	8月18日～24日	秋田・避難者福島県人会
	京都府・兵庫県	お寺で泊まろう☆京都&兵庫	8月18日～28日	お寺で泊まろう有志の会
	長野県	新地っ子の夏休み	8月19日～24日	東京 YWCA
	京都府	サマーキャンプイン in 宇治・いきいき☆自然体験	8月19日～22日	サマーキャンプイン in 宇治・いきいき☆自然体験実行委員会
	北海道・新潟県・福島県	福島市の子どもたち・夏のリフレッシュ体験事業	8月19日～8月31日	福島市教育委員会
	滋賀県	げんきいっぱい琵琶湖キャンプ	8月20日～23日	関西きんぎょすくいの会
	北海道	「夏休み冒険家族キャンプ」 in 倶知安	8月21日～29日	冒険家族
	栃木県	とちぎ YMCA 夏のプログラムへご招待	8月22日～24日	とちぎ YMCA 野外担当
	熊本県	ほっと一息 ママと行く九州のんびりキャンプ	8月22日～24日	福岡 YWCA のんびりキャンプ
	兵庫県	丹波どろんこキャラバン	8月22日～27日	どろんこキャラバン
	海外	東北リリーフホームステイ	夏休み 2～6 週間	ジーザスライフハウスインターナショナルチャーチ
週末・平日	福島県	ふくしまっ子夏の体験活動応援事業	7月～3月末日	福島県、福島県教育委員会
週末保養	長野県	少年野球交流戦 in UEDA	10月8日～10日	上田青年会議所
週末保養	千葉県	鴨川市ほっこりツアー	11月5日～6日	鴨川市大山支援村・福島乳幼児・妊産婦ニーズ対応プロジェクト
週末保養	山形県	山形県川西町 保養プログラム	11月26日～27日	NPO 法人シャローム
週末保養	宮城県	ちいさなたび→あきう	12月4日～5日	母子週末保養プロジェクト ちいさなたび Japan
週末保養	福島県	福島こども元気村	12月2日～4日	NPO 法人ソーシャルファーム金山
週末保養	福島県	福島の子ども保養プロジェクト	12月10日～11日, 17日～18日以降毎週末	福島県生活協同組合連合会・福島大学災害復興研究所
冬休み	北海道	親子で過ごす冬休みイン北海道	12月12日～1月9日	福島の子どもたちを守る会・北海道
	沖縄県	牧場の暮らし「夢」キャンプ	12月20日～1月9日	NPO 法人インフォメーションセンター琉球支店
	福島県	こめらの森・南会津	12月23日～1月9日（2泊3日で4回実施）	NPO 法人森の遊学舎
		福島っ子と秋田っ子の冬期交流プログラム	12月23日～2月26日（18回実施）	秋田県教育庁・義務教育課

行政社会論集 第25巻 第1号

時期	場所	プロジェクト名	期間	主催団体（個人）
冬休み	北海道・愛媛県・横浜	ふくしまキッズ冬プログラム	12月24日 ～1月8日	福島の子どもを守ろうプログラム実行委員会
	岩手県・福島県	ふみだす探検隊	12月24日～26日 (2回実施)	ふくしま連携復興センター
	長野県	mirai キャンプ	12月24日～28日	mirai キャンプ実行委員会
	福島県	こめらの森・南会津	12月26日～28日	NPO 法人森の遊学舎
	栃木県	いつ来てもいつ帰ってもいい日光キャンプ	12月25日 ～12月30日	NPO 法人国際自然大学校
	香川県	福島の子どもたち香川へおいでプロジェクト	12月28日 ～1月8日	福島の子どもたち香川へおいでプロジェクト
	千葉県	冬休み保養プロジェクト	1月4日 ～1月8日	福島の子どもたちを放射能から守るプロジェクトちば
	岩手県・福島県	ふみだす探検隊	1月7日～9日 (2回実施)	ふくしま連携復興センター
	福島県	自然とくらそう！	1月7日～9日	NPO法人寺子屋方丈舎
週末・平日	福島県	わたり土湯ぽかぽかプロジェクト	1月5日 ～3月23日	わたり土湯ぽかぽかプロジェクト
週末保養	福島県	福島の子ども保養プロジェクト	1月～毎週末	福島県生活協同組合連合会・福島県ユニセフ協会・福島大学災害復興研究所
週末保養	宮城県	ちいさなたび→せんだい	2月5日（日帰り）	母子週末保養プロジェクトちいさなたびJapan
週末保養	福島県	自然とくらそう！	2月18日～19日	NPO法人寺子屋方丈舎
春休み	静岡県	のんびり遊ぼう～ニコニコキャンプ!!	3月21日 ～3月23日	子どもの心と身体の成長支援ネットワーク
	東京都	たのしい春休みを世田谷で過ごしましょう	3月24日～4月5日 (2回実施)	福島の子どもたちとともに・世田谷の会
	沖縄県	春休み沖縄へ！2012春休み青少年支援プロジェクト	3月24日 ～4月5日	沖縄国際ユースホステル・沖縄県・Hilfe fuer Japan
	京都府	スプリングキャンプ	3月24日 ～4月1日	NPO 法人たんご村
	兵庫県	春休みの…ひょうごちょっとのぞいてみようツアー	3月24日～29日	神戸 YWCA
	神奈川県	春休みは家族で！プチ保養 in 川崎	3月25日～29日	「福島の子どもたちとともに」川崎市民の会
	栃木県	いつ来てもいつ帰ってもいい日光キャンプ・春	3月25日～31日	NPO 法人国際自然大学校
	兵庫県	篠山のスローライフに出会う3泊4日	3月25日～28日	NPO 法人 風和
	千葉県	南房総で過ごす春休みキャンプ	3月25日～5日 (2回実施)	なかのアクション・子ども保養プロジェクト
	静岡県	春休みを伊豆高原で	3月25日～31日	福島の子どもたちを放射能から守る伊豆の会
	岡山県	保養プラン	3月25日 ～4月3日	子ども未来
	北海道	福島の子どもたちを守る・北海道	3月26日 ～4月4日	福島の子どもたちを守る会・北海道
	福島県	自然とくらそう！	3月28日～31日	NPO法人寺子屋方丈舎

「放射性物質・被ばくリスク問題」における「保養」の役割と課題～保養プロジェクトの立ち上げ経緯と2011年度の活動より～（西崎伸子・照沼かほる）

時期	場所	プロジェクト名	期間	主催団体（個人）
春休み	東京都	春休みまったりキャンプ	3月28日 ～4月2日	つちのこ母ちゃんず
	静岡県	子供スプリングキャンプ	3月24日 ～4月2日	ホールアース自然学校

*この表に掲載した情報は、2012年2月に開催された「放射能からいのちを守る全国サミット」全国受入支援団体一覧、「子ども福島」のメーリングリストに流れた保養情報、文部科学省・東日本大震災子どもの学び支援ポータルサイト「夏休みのキャンプ・合宿に関する支援情報」のうち、福島の子どもの対象にしていることを明記したプログラムを掲載した。2011年度に全国で実施された保養プロジェクトのすべてを網羅しているわけではない。

夏休みにピークをむかえた保養プログラムは、冬休み、2012年春休みと長期休暇ごとに継続的に実施されたほか、福島県、宮城県、山形県などに拠点をおく民間団体による短期保養プログラムが継続的におこなわれている。これら保養プログラムの呼びかけは、これまでプログラムごとにブログやツイッターなどネットを利用して個別に呼びかけられてきたが、2012年2月11日・12日に福島市で開催された市民集会「放射能からいのちを守る全国サミット」には全国の複数の受入れ団体と保養プログラムへの参加希望者が一堂に会した。参加者は県内外から約400人集まり、一日目は事例報告とシンポジウムがおこなわれ、二日目は、全国から集まった支援団体による避難・疎開・保養の相談会がおこなわれた。相談会においては、原発事故後1年を経てもなお、「できれば一刻も早く、この環境から安心できる環境に、子どもたちだけでも移したい」という避難を望む切実な声や、週末に親子で保養をしに福島県外へ短期で行きたいという相談が多数あったことが報告されている[早尾貴紀, 2012]。

3. 保養プロジェクトの活動事例

ここからは、二つの保養プロジェクトの立ち上げの経緯と実施状況を述べる。

3-1 福島の子ども保養プロジェクト

(1) 活動立ち上げの経緯

「福島の子ども保養プロジェクト」の立ち上げは2011年5月に上記の「ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ」に筆者の一人が参加したことがきっかけとなった。

4月の福島市といえば、放射性物質の飛散状況の調査結果が公表される前に通常通り小・中学校が再開し、教育現場や保育現場で多くの混乱が生じていた。文部科学省は4月19日に学校等の校舎・校庭の利用判断に関して毎時3.8マイクロシーベルト（年間20ミリシーベルトに相当）の空間線量率を暫定的な目安として示したが、4月29日には、内閣官房参与・小佐古敏荘氏が、「年間20ミリシーベルト近い被ばくをする人は、約8万4千人の原子力発電所の放射線業務従事者でも、極めて少ないのです。この数値を乳児、幼児、小学生に求めることは、学問上の見地からのみならず、私のヒューマニズムからしても受け入れがたい」と言って、4月30日付で辞任する意向を表明し、子どもをもつ保護者が政府の示す「暫定的な目安」に懐疑心をもちはじめた時期と重なる。一般の人々は空間線量計が手に入らず、身近な生活圏の放射線量がわからない中、子どもたちを平常通りに学校に通わせていた。学校によっては表土除去をしていない運動場での屋外活動を実施していたところもある。一方で、不安を感じる保護者はソーシャル・メディアを利用して自ら情報を収集し始めていたが、不安を感じつつも、国による一方的な情報伝達に、手も足も出せない硬直した社会状況があった。

大型連休のプログラムに参加した子どもたちは屋外で久しぶりにのびのびと遊び、同行した保護者は、不安を感じる心境について率直に語り合った。当時福島県内では避難者を「逃げた人」と呼ぶこともあり、避難を咎める状況や被ばくりスクへの不安を語りにくい雰囲気があった。よって保養プログラムに参加することは、子どもに外遊びの機会を提供するだけでなく、大人同士の交流の場にもなることを実感したのである。

この経験をふまえて、6月18日・19日に「福島の子ども保養プロジェクト」を千葉県鴨川市大山地区で試行的におこなった。このときの主催団体は、原発事故直後に被災者の受け入れを組織した鴨川市大山支援村である。この民間団体は旧大山小学校の校舎に簡易居住スペースをつくり、東日本大震災による被災者の避難所を開設していたが、被災者の利用数は予想を下回り、十分に施設

が活用されていなかった。そこで、福島大学災害復興研究所と協力して参加者を募集し、1泊2日の保養旅行が実現した。大山支援村が集めた募金や食材の差し入れによって、福島からの参加者負担は、交通費・滞在中の食費を含めてなかったにもかかわらず、応募者は少なく、口コミで集めた35名（子ども22名、大人13名）に留まった〔放射能汚染が及ぼす「生活リスク」に関する研究チーム, 2012〕。参加者が予想に反して集まらなかった理由は、保養の必要性が当時は一般に理解されていなかったこと、片道約6時間の移動が子どもにとっては大きな負担になったからだと考えられる。初日は気候が悪く体育館での遊びとなったが、大山支援村に準備していただいた交流会を通じて、福島県の当時の状況を受け入れ側に伝えたり、受け入れ側の支援活動について話を聞いたり、交流が深められた。子どもの遊びや放射線防護に加えて、受け入れ先との交流という保養の新たな副次的な効果を感じる機会となった。

以上の二回の経験を得て、次のステップを検討していたころ、福島県生活協同組合連合会（以後、県生協連と略記）から「福島の子ども保養プロジェクト」への連携の呼びかけがあり、プロジェクトを進める協議が秋に始まった。そして、現体制でのプロジェクトの第一弾が2011年12月10日から1泊2日で南会津町にある温泉旅館でおこなわれた。12月に実施した2回のモニター企画は、参加者の費用負担がまったくない募集であったため、数多くの応募者が集まった。これは、夏の長期休暇において全国各地で実施された保養プロジェクトを経て、「保養」を知る人が増えたこと、12月16日に野田首相によって原発事故の収束が宣言されたが、住民の感覚では、被ばくリスクへの不安がむしろ高まっていたこと、県生協連に加盟する会員生協では、従来から子育てサークル活動を実践していて、実施団体への信頼があったことなどから、プロジェクトが受け入れられる素地が以前よりは整っていたためであると考えられる。

(2) 活動の目的と実施体制

本プロジェクトの活動目的は、原発事故の被災地域において、低線量地域へ

の避難を望みながらも、諸事情によりそれが困難な子育て世帯のニーズを把握し、それらのニーズにきめ細かく対応する体制を整え、身体的・心理的・金銭的に支援することである。福島県民の人口は2011年3月1日と比べると5万4,549人減少して196万9,852人（2012年4月1日現在）となっている。県外避難者・転居者数は7万558人（2012年4月1日現在）で、子どもを産める子育て世代と30年後に親になる子ども世代の流出が著しい。しかし、人口の9割以上が福島県に留まり、新年度を区切りに避難先から県内に戻ってきた避難者も多い。とはいえ、原発事故後1年を経ても放射性物質・被ばくリスク問題は解決されていないことから、不安定な子育て環境を少しでも改善できればとの思いで立ち上げたのが本プロジェクトである。主催は、県生協連、福島県ユニセフ協会、福島大学災害復興研究所で、活動資金は日本生活協同組合連合会と日本ユニセフ協会が全国に呼びかけて集めた募金である。

プログラムは、県内外の比較的線量の低い地域（南会津町、猪苗代町、山形県天童市）を拠点にして1泊2日でおこなっている。施設は、南会津町は「花木の宿」、猪苗代町は「磐梯高原リゾート・インぼなり」、山形県天童市は「いちらく」である。拠点は、参加者の移動負担を軽減すること、放射線量が低いことを考慮して選定した。南会津町へは郡山駅と白河駅、猪苗代町と天童市は郡山駅と福島駅をバスの発着地点としている。参加対象は、乳幼児（未就学児童のこと）と同伴する大人1名を無償とし、そのほかの小学生と大人は1名につきそれぞれ2,500円、5,000円の別料金を設定している。このプロジェクトでは、これまで実施された各地の保養プロジェクトへの参加が難しい就学前の乳幼児を対象としたところに特徴がある。その理由は、乳幼児が被ばくへの感受性が高いと言われていること、子育て初期には、社会とのかかわりが希薄になり孤立する場合があるが、原発事故はそのような子育て環境に、さらなるストレスをかけている可能性があるからである。

プロジェクトの事務局は、県生協連におき、会員生協理事をリーダーとする運営委員会が企画をおこなう。スタッフには、県内の医療生協、中央市民医療、

県南生協、コープあいづ、コープふくしま、子育てスタッフ、県生協連スタッフ、日本生活協同組合連合会スタッフ、福島大学から西崎伸子（行政政策学類）、遠藤明子（経済経営学類）らが参加している。その他、福島県臨床心理士会「東日本大震災対策プロジェクト」と連携をとりつつ活動を進めている。また、福島大学、桜の聖母短期大学から学生ボランティア約20名が登録しており、保養旅行の引率補助の役割を担っている。さらに、2012年4月からは県生協連のネットワークにより、全国から引率スタッフの派遣が始まっている。旅行業務に関することは業者に委託しているが、企画やニーズ把握を運営委員会が担っているところが、大きな特徴である。

参加者を募る方法は、県生協連のホームページ、会員生協や各種イベントへのちらし配付、口コミに頼っている。2012年1月14日に地元広報紙の一つであるリビング福島の記事「福島のチカラ」に本プロジェクトが紹介されたことをきっかけに、インターネットにアクセスしない人々や生協の会員ではない人々への認知度が高まった。2012年2月ごろから広報に力をいれなくても、募集定員を大幅に超える申し込みが集まり、毎回抽選をおこなう状況になっている。

(3) 2011年の活動実施状況

2011年12月10日・11日（1泊2日）のモニター企画からはじまり、年度末の3月までに計17回の毎週末保養プログラムを実施した（表2）。毎回約15組約50人を募集し、毎週末保養プログラムの場合は、最寄りの発着地点から貸し切バス1台で現地に向かう参加者と自家用車等で現地に直行する参加者とがいる。貸し切バスの場合は、会員生協で募ったプロジェクトスタッフ2名と病気・事故などの緊急時対応のために、福島医療生協、郡山医療生協、中央市民医療のいずれかから看護師が医療スタッフとして同行する。

実施した企画には、小学生以上を対象とした東京ディズニーランド企画もある。これは、外遊びを制限された就学児童をのびのびと遊ばせることを目的に実施している。また、3月末に実施した、神奈川県秦野市でのプログラムは、

防護、屋外活動支援、支援者との交流を目的としており、移動距離が長い
ため対象者を小学生と中学生に限定した。

毎週末保養プログラムの場合、拠点の施設に到着すると、各自が荷物を部屋に運びこんだ後、広間に集合してもらい、プロジェクトの説明を短時間おこなう。このときに、会場には簡易式の子どもの遊び場としてキッズスペースや参加者が交流できるカフェスペースを準備して、親子がゆったりと過ごす雰囲気作りを心掛けている。

その後は家族でゆっくりとした時間が過ごせるように配慮しているが、磐梯高原リゾート・インでは、冬季に子供向けの雪遊び企画として「宝探しゲーム」をおこなうなど独自企画を開始している。また、プロジェクトでは個人積算線量計を希望する世帯につき1台貸与している。希望者は「行動記録ノート」に1週間分の積算線量を記録し、日々の防護のための基礎的な情報として役立ててもらっている。使用方法についての説明はプロジェクトの説明後に、実施している。

2日目は、朝食後、午前中に帰路につき、出発地点と同じ場所で解散となる。このプロジェクトは、全国の支援者からの募金によって実施されていることから、参加者に絵手紙を書いてもらい、冊子を作り、支援団体に送る活動を2月から始めている。

表2 2011年度「福島の子ども保養プロジェクト」活動状況

日程	行き先・施設名	参加人数	備考
2011年12月10日～11日	南会津町	親子65人	モニター企画のため、参加者全額無料で実施
12月17日～18日	猪苗代町	親子80人	モニター企画のため、参加者全額無料で実施
2012年1月7日～8日	猪苗代町	親子31人	
1月14日～15日	天童市	親子47人	
1月21日～22日	猪苗代町	親子65人	
1月28日～29日	猪苗代町	親子52人	

「放射性物質・被ばくリスク問題」における「保養」の役割と課題 ～保養プロジェクトの立ち上げ経緯と2011年度の活動より～（西崎伸子・照沼かほる）

日程	行き先・施設名	参加人数	備考
2月4日～5日	天童市	親子64人	
同上	東京ディズニーランド (TDL)	親子37人	就学児童を対象に実施
2月11日～12日	天童市	親子66人	
2月18日～19日	猪苗代町	親子54人	
2月25日～26日	猪苗代町	親子55人	
3月3日～4日	天童市	親子50人	
同上	TDL	親子41人	就学児童を対象に実施
3月10日～11日	猪苗代町	親子55人	
3月17日～18日	天童市	親子58人	
3月24日～25日	猪苗代町	親子44人	
同上	南会津町	親子57人	
3月30日～4月2日	神奈川県秦野市	親子43人	・守りたい・子ども未来プロジェクト実行委員会主催 ・小学生と中学生を対象に実施（子どものみも可）

参加者のニーズ把握のためのアンケート調査を毎回おこなっており、参加者に回答をいただいている。回答の自由記述欄には、参加をすることで親子ともにリラックスできたという感想がもっとも多く記述され、そのほか、「知らない人に広めたい」「次回はボランティアとしてかかわりたい」という積極的な意見もみられた。一方で、子どもを積極的に遊ばせる企画を望む声や費用負担をできるだけ少なくしてほしいという要望もみられた¹³。

3-2 わたり土湯ぽかぽかプロジェクト

(1) 活動立ち上げの経緯

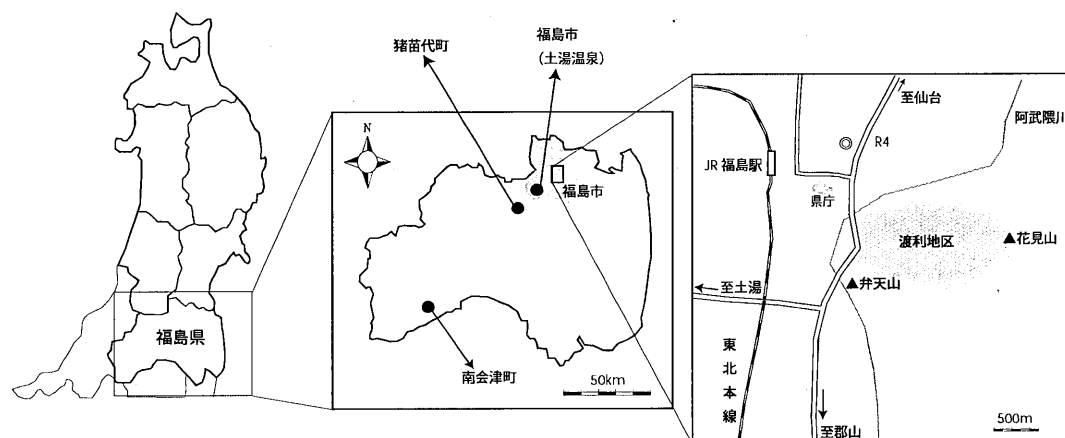
「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」は、福島市渡利において子どもたちへの被ばくの影響を懸念する保護者たち、町会の人々、そしてこの地区の高線量を案じ、対策や活動を共にする NGO 団体が実施している保養プロジェクトで

ある。まずは、このプロジェクトが必要となった渡利という地域の状況について説明したい。

福島市渡利は、福島第一原発から60kmほど離れたところに位置している(図1)。放射能プルームが通過した際、地形的・天候的な事情から多くの放射性物質が降下した。そして、放射線量の数値の高いホットスポット地域として、メディアでも早くから取り上げられることとなった。山々が隣接するこの地域にはたくさんの放射性物質が留まっているにもかかわらず、十分な手立てがなされていないために、雨や雪が降るたびに放射性物質が上から下へと移動しつづけている。そのため、住宅街での放射線量の自然減少は望めず、また個人やグループ、そして福島市による「除染」作業によっても、残念ながら大きな効果は得られていない。

渡利地区が高線量であることは、インターネットの利用が可能な一部の人々には、4月の初め頃から知られていたと思われるが、「ふくしま市政だより」5月号を見るまで知らなかった人々も多くいたようである。当時、福島県のホームページで公表される福島市内の線量測定値は数か所だけで、それらの地点から遠い場所については憶測するしかなかった。そもそも局所的に数値の高い「ホットスポット」の存在もまだ知られておらず、どの地域が危険であるかは、このホームページの情報だけではわからなかった。そうした中、5月に配布さ

図1 福島市渡利地区の位置



れた「市政だより」¹⁴にはより細かい地点の測定結果が掲載され、自分で線量計を持たず、またインターネットを使わない人々は、そこで初めて渡利が危険な場所であることを知ることになった。

4月19日の文科省通知に多くの団体や人々が「20mSv 撤回」を要請し、その結果5月27日に文科省はそれまで固持してきた方針と基準を変更し、学校内での被ばくは1 mSv 以下を目指すことを発表した。当時、福島市は、その変更以前の基準「年間20mSv」を超える高線量の小中学校の校庭の表土改善を行う計画を進めていて、その工事に関する説明会を各地で開催していた。渡利地区の説明会は、その最初期の5月25日に小学校の体育館にて行われた。この説明会は、渡利および隣接する南向台地区にある保育所、幼稚園、小学校2校、中学校の校庭の表土改善、つまり校庭の除染を行うにあたり、地域住民に理解と協力を求めるために開かれたもので、保護者は各学校から、その他の住民は町会等から連絡を受け、希望者が参加するという体裁だった。それは学校の除染の説明会であると同時に、福島市が住民に対して初めて顔を突き合わせて話し合う場となった。満員の会場では校庭除染に関する質問以上に、行政の遅すぎる対応への不満と不信がフロアから溢れ出た。

被ばくによる健康被害を避けるために、「自主避難」を行う住民がいる一方で、大半の家族がこの地に留まっていた。中には、仕事、経済的理由、介護の問題、あるいは避難先での生活への不安、いじめへの懸念などから、大きな不安を抱えながらも留まらざるをえない人々もいた。そのような中で行われた説明会で明るみになった行政の頼りなさは、特に子供を持つ保護者たちの不満と不安を一層募らせることにもなった。

地域全体としてだけでなく、局所的なホットスポットが生活の場に数多く存在する状況にもかかわらず、行政のあまりにも遅い対応に不満と不安が増す中、未来ある子どもたちを守るためにどうしたらいいのか——以後、住民たちは、自分たちで行動を起こさなければならないと考え、活動を始めることとなる。この説明会の後に集まった小中学生の子どもを持つ保護者たちが立ち上げた

「渡利の子どもたちを守る会 (Save Watari Kids／セーブわたりキッズ)」¹⁵も、そうしたグループの1つである。6月以降、会合を重ねながら、福島市への要望書の提出¹⁶、子どもたちの通学路の放射線量マップの作成、小学校長との交渉、「夏休み教室」の実施¹⁷などを行った。

一方、市が宣言した「8月の大規模除染」は、実施はおろか計画も発表されず、例年よりも1週間長い夏休みという、子どもたちが多少なりとも地域を離れている「除染」にはうってつけの機会に、子どもたちを守る手だてが行われず、保護者たちの失望は増すばかりだった。

9月上旬、渡利の子どもたちを守る会では、再び通学路の線量測定を行った。その結果、7月24日に行われた市の「モデル除染事業」(市内清掃の変形版のような作業内容で、しかも集めた汚泥を何日間も通学路に放置したままという驚くほど杜撰なものだった)や夏までに行われた住民たちの自主的な除染活動の後も、線量は減っておらず、むしろ上がった場所が方々にあることが判明した。周辺の山から降雨で下りてくる放射性物質がその主な原因であるということ、後に国際環境NGOのFoE Japanと福島老朽原発を考える会(以下、フクロウの会)が実施した調査から知ることとなる¹⁸。

FoE Japanとフクロウの会は、6月に渡利で独自に行った放射線量測定調査の結果を非常に深刻に受け止め、この地域を中心に全3回の連続講座(9月5日、10日、14日)を開催した。内容は、チェルノブイリとの状況の比較、「特定避難勧奨地点」の指定に関わる問題、除染と避難の両立、内部被ばくの問題などであった。この集会の初回に、会からの参加者と集会主催者とで話し合う機会が持てたことが、以後の両団体との共同活動が始まるきっかけとなった。

9月20日の東京での両団体による報告会のあと、集会で知り合ったメンバーが9月下旬から集まり(会のメンバーだけでなく、町会長たちを含む町会からも積極的な参加があった)、市や県、国への要請について意見交換し、渡利内での働きかけの方法について、特に「特定避難勧奨地点に指定しない」という

説明会に対する対策について話し合った¹⁹。

10月5日、渡利住民有志は、福島市長と国の現地対策本部長に対して、「渡利の子どもたちを放射能から守るために：渡利地区の特定避難勧奨地点指定および賠償に関する要望書」を提出した²⁰。市への要望の場には、災害対策本部長と次長が、国への要望の場には、現地対策本部長が出席し、それぞれ1時間ほど会談を行ったが、どちらにおいても、どの項目に対しても、曖昧な回答しか返ってはいなかった。「検討中」「今の制度では難しい」という言葉がくり返されるばかりだった。当日は、フクロウの会とFoE Japanの手配で記者会見と報告会も行われたが、参加者からも市や国の対応に不満の声が寄せられた。

福島市は県庁所在地であるためか県や国の顔色をうかがって身動きが取れない、という落胆混じりの声は早くから聞かれていた。同じ「中通り」でも郡山市や二本松市は早くから独自の判断で対策を始めていた²¹ことも、福島市民を苛立たせていた。そして今度は、たとえ部分的にであれ「避難区域」になどしない、市民を減らすことなどしない、という市の態度が露わになり、我慢していた渡利住民の怒りが爆発する機会がやってきた。10月8日に開かれた福島市および現地対策本部主催の説明会である。当初、この説明会への参加を求められたのは、国の最初の調査で特に線量が高く、8月下旬に再調査が行われた渡利地区の一部の世帯だけであり、大多数の渡利住民には説明会の開催さえ知らされていなかった。それに異議を唱える有志が急遽参加を呼びかけた結果、当日は、会場の小学校の体育館に席が足りなくなるほど多数の参加者が集まった。しかしながら、19時に始まった説明会は、住民からの厳しい質問や意見を前に、市は国に、国は市に責任を押し付けあう形で深夜まで5時間以上も続けられ、結局何の進展もなく、むしろ行政の決定や方針の矛盾点を浮き彫りにして終了した。市の測定で非常に高い数値が認められながら、国の測定ではないから基準に当てはめられないという奇妙な認識には呆れるばかりであった。最も納得がしがたかったのは、国の測定で、基準値以上の数値が計測された場所があったにもかかわらず、その住民が避難を望まなかったので避難特定勧奨地点に

は指定しなかった、という国が定めた方法とは明らかに異なる決め方だった。

この問題に関するその後の活動については、フクロウの会と FoE Japan 両団体のホームページや各種の報告、そして「避難の権利」ブログに詳しいので、ここでは簡単に紹介したい。市と国に提出した要望に賛同する署名は短期間ながら全国から1万以上も集まった。10月26日に渡利で市民集会が行われ、28日の東京での原子力災害対策本部との交渉には、バスをチャーターして約15名の渡利住民が出席した。交渉では、特定避難勧奨地点の決め方の矛盾について問いただし、渡利地区全域での線量測定の新調査を要望したが、国側は最後まであいまいな回答を続けて時間切れとなった。従来の避難地域指定方法では、どのようにしても渡利の住民を守ることはできない、そして行政側は新しい制度を作ろうとはしない、ということが確認された交渉だった。11月、渡利では、すぐにでも実現できる具体的な提案をすべく話し合い、再度要望書を作成し、再び署名活動も行った。しかしながら、市からも国からも鈍い反応しかえられなかった。12月、このままでは子どもたちの被ばくリスクが高まる一方であることを深刻に受け止め、住民と協力団体とで、せめて子どもたちの「避難移転」だけでも自分たちで実現させるための模索を始めた。

まず、土湯温泉旅館事業協同組合との交渉を行った。福島市内の土湯温泉は、渡利と比べるとかなり放射線量が低く（場所によっては10分の1以下）、避難移転・一時避難の効果が十分に期待できる。また、渡利から車で30分ほどの距離であり、移動の負担も少ない。他方、土湯温泉の状況は、原発事故後の被災者の避難所としての役割が終わってからも、いわゆる「風評被害」で利用者が減り、経営困難に陥っている旅館もあり、プランが実現すれば施設側にも益になるのではないか、というアピールも行った。その結果、複数の旅館から賛同と協力を得ることができた。

次の課題は資金だった。福島県の「ふくしまっ子体験活動応援事業」（後述する）を一部でも利用できないかと、検討と要請を行ったが、趣旨の違いや細かい利用規定があるために、利用は難しいことが分かった。そこで、FoE Japan

とフクロウの会のネットワークとノウハウに助けられながら、全国から寄付を募ることになった。東京の集会での呼びかけ、ホームページでの宣伝、メーリングリストでの周知と依頼をしたところ、すぐに多くの反響があり、全国の多くの方々・団体に支えられていくこととなった。

(2) 活動の目的と実施体制

先述の通り、「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」は、福島市内で有数の高線量地域でありながら、住民全体はもとより、被ばくに対してより感受性の高い子どもたちにも、特段の配慮が行われず、また冬になってようやく始まった「除染」も遅々として進まない中、渡利に住む子どもたちの被ばくリスクを少しでも低減するために、短期間でも子どもたちとその家族が「避難移転」することを目的として計画された。当初は、除染が始まるまでと除染作業の間に、子どもたちを遠ざけるために、ある程度の期間、クラスや学年毎などのまとまった人数で「避難移転」もしくは「疎開」させることを目標としていたが、その実現が困難な中、一刻も早く実施することの方が先決であると判断し、短期間の保養プランに希望者が申し込みをする形をとった。

1月7日、プロジェクトの説明会が渡利にて行われた。対象は渡利地区および隣接する小倉寺・南向台地区に住む子どもまたは妊婦のいる家族とし、土湯温泉とさらにその先の土湯峠温泉郷の旅館に滞在することで、放射性物質から離れ、被ばく量を低減し、かつ被ばくによる心身のダメージを修復するための「保養」を目的とするプロジェクトとして紹介した。当該地区への周知は、ポスティング業者に案内チラシの配布を依頼し、業者がカバーしていない地域にはメンバーが直接配布した。説明会は昼の部と夜の部で2回開催したところ、土曜日であったからか特に昼の部に多くの参加者が集い、その場で申し込みをしていく家族も少なからずあった。また説明会翌日から、次々と問い合わせや申し込みが入り、休日プランはプロジェクトの期限である3月末まですぐに予約が埋まるほどで、プロジェクトへの期待を十分に感じる事ができた。

主催は、渡利の子どもたちを守る会、フクロウの会、FoE Japan、子ども福島の4団体であるが、プロジェクトの実施スタッフとして主に活動したのは、最初の3つの団体で、子ども福島には、プロジェクトおよび説明会などのイベントの周知に関わってもらった。プロジェクトの具体的な企画、旅館との交渉、交通手段の確保、渡利での説明会等の実施、現地（旅館）でのイベント運営、スタッフ参加などは、3団体それぞれの主要メンバーを中心に行ったが、東京での活動——寄付の呼びかけ、遠方からの食材の受け入れ、東京での報告会、宿泊予約全般の事務など——は、FoE Japan とフクロウの会のスタッフに頼ることとなった。

(3) 第1期の活動実施状況

1月27日(金)、全国からの財政支援とスタッフの努力のもと、わたり土湯ほかプロジェクトは始まった。28日(土)には開会式を行い、メディアでも紹介された。

参加費用は、小学生以下の子供と妊婦は無料で、中高生は1,500円、大人は1泊3,000円とし、差額（旅館への支払いは、子ども5,000円、大人7,000円）は寄付金で賄った。平日プランでは、子どもと妊婦の無料は同じで、中高生は1,000～1,500円、大人2,000～3,000円（旅館によって異なる）、また大人のみのグループは、(休日は子どもと妊婦を優先して)平日のみ参加可能とし、5,000～6,000円とした。プロジェクトの趣旨に賛同し、協力を申し出てくれた旅館は、土湯温泉の川上温泉、山根屋温泉、土湯峠温泉郷の鷺倉温泉、相模屋旅館、野地温泉の5施設である。積雪のために通常2～3月は閉館している土湯峠の旅館にも、このプロジェクトのために特別に週末の営業をお願いすることとなった。

被ばく量の低減のためには欠かせない食の安全を考慮して、食材の差し入れも支援者の厚意によって実現した。熊本県産や和歌山県産などのお米や有機野菜が届き、旅館の協力のもと活用してもらうことができた。

平日にある程度の利用者が見込めれば、旅館からスクールバスを出して子どもたちが学校に通えるようにするという便宜も検討されたが、冬期の積雪によって時間的にも天候的にも大人の通勤には困難が伴ったためか、平日プランの利用者、特に長期間の利用者は少なく、実現には至らなかった。他方、休日プランには、多くの家族が参加した。子どもたちは渡利では制限されている外遊びを楽しみ、雪上でそり滑りをしたり、自由に遊ぶ時間を持ち、大人もまた、温泉やおいしい食事を楽しみ、リラックスし、本プロジェクトによって、家族全員が体を休めてゆったりと過ごす時間をもつ機会を提供することができた。

土曜日を中心に、イベントも開催された。子供向けのイベントでは、フクロウの会と FoE Japan のスタッフが、折り紙教室やマジックショウ、実験教室などを実施し、子どもたちを楽しませてくれた。大人向けのイベントとしては、座談会を開催し、プロジェクトに関する感想をはじめ、放射能による生活上の悩みを聞いたり、渡利の置かれた状況について話し合ったり、相談を受けたりすることで、参加者の日頃のストレスの解消とプロジェクト改善のための意見聴取を心掛けた。座談会時やプロジェクト参加後に寄せられた感想から、イベントの開催（子供向け・大人向けどちらも）の意義は確かめられた。

プロジェクトの利用者は、1月27日から3月31日までの65日間で、のべ1,640名（そのうち小学生以下は717名）、のべ家族数は355となった（平日ののべ家族は122、週末は233）。FoE Japan とフクロウの会の尽力による広報活動と、全国からの善意・協力によって、支援寄付金も目標額（1千万円）に達し、無事にプロジェクトを進めることができた。

子どもたちを被ばくリスクから守るためであり、そして観光業の助けるためにもなる、と福島市に協力を持ちかけたものの、反応の鈍さに待ち切れず、民間・市民団体だけで始めることとなった「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」は、企画から実施まで、全て専門ではない人々が手探りで始めたプロジェクトであったが、先行して行われた大波地区の除染作業の効果の不十分さとその計画の遅れ、そして雪の降る季節になってから始まった渡利地区での除染作業の

難航という状況の中で、子供たちを守るための「要望」を自分たちの手で「実現」することができたこと、かつ、「一時避難」の実現は叶わなかったが「保養」することの効果と重要性を普及できたことは、大きな意義であったと思われる。

最後に、参加者から寄せられた感想を、「参加者アンケート」から一部紹介したい。総じて、「リラックスできた」「のびのびとできた」「宿のもてなしに満足」という肯定的な感想が多く、その他の回答としては、宿の設備に関するもの、雪道の問題、参加者同士の交流の機会の要望、子どもの体験イベントの要望があった。また、複数回利用する家族も少なくなく、4月以降のプロジェクトに対してはほとんどの回答者が「続けてほしい」と答え、参加を希望する声も多かった²²。

4. 事例における保養プロジェクトの役割と課題

上に紹介した二つの保養プロジェクトは、立ち上げの経緯が大きく異なる。「福島の子ども保養プロジェクト」は、震災後の初期段階から1) 被ばく量の低減のための心身の保養（外遊び支援を含む）、2) 交流による参加者同士の相互扶助、3) 支援者との交流という「保養」のもつ多面的な役割を意識しながら、特に支援が届きにくい福島に留まらざるをえない乳幼児とその保護者を主な対象とした保養プランの実現に向けて県生協連の既存のネットワークを活用しながら寄付金を募ったり、受入れ団体とのつながりをつくったり新たなしくみを作ってきた。一方、「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」は、行政による情報伝達や対策が後手にまわる状況下で、避難を望む人々の「避難の権利」を実現しようと度重なる行政・政府交渉を重ねた結果から生まれた地域密着型保養プランであり、常に「一時避難」の実現という方向性を探ってきた。また、「渡利の子どもたちを守る会」という震災後に生まれたグループが、自分たちの地域に根ざした活動をする一方で、寄付金集めや政府交渉、度重なる市民集

会の実施などの市民運動には、既存の国際 NGO 等の協力を得て、団体が蓄積してきたノウハウを活用している点に大きな特徴がある。

二つの保養プロジェクトは、現在も活動を継続していることから、課題を整理するには時期尚早と思われるが、現在明らかになってきた課題を5点に絞って以下に述べる。

第一に保養プロジェクト全般のノウハウの欠如である。いずれのプロジェクトにおいてもスタッフに経験がほとんどなく、被ばくリスクに不安を感じる参加者のニーズを把握しながら、保養プランを企画・実施することは容易ではなかった。参加者からの問い合わせと申し込みの対応、旅館とのやりとり、キャンセルの対応、資金の管理、支払い、交通手段の確保、情報処理・管理、支援者への対応などの事務的な仕事が膨大で、スタッフにはかなりの負担であった。また、ほぼ毎週末に実施するプログラムへの引率スタッフは常に不足しており、今後は、効率化を図ること、外部から人的な支援を得ることが課題である。

二点目は多様なニーズに対するサポートである。福島県内に留まる子育て世代には、いまでも不安を抱えたまま暮らしている人がたくさんいる。これから避難や移住を試みる人たちも皆無ではない。他の保養プログラムでは、プログラムへの参加をきっかけにして、避難を実現した人たちもいる。現在は、被ばくリスクからの心身の保養のため、短期的な屋外活動支援をおもな活動にしているが、その枠に限定せずに、一時避難や移住を試みる人、日常生活における被ばくリスク回避の具体的な方法を知りたい人、健康診断と組み合わせた保養プランに参加したい人、学校（学年）ごとのローテーション保養など、これまでにあげられた多様なニーズへの対応も今後の課題となるだろう。

三点目は、保養に参加できない人へのアウトリーチである。たとえば、渡利を含む市内の高線量地域では市内の他の地域と同様、小学校も中学校も平常通りのスケジュールで動いており、平日はもちろんのこと、週末も部活動などが行われて、子どもたちは地域を離れることができない場合が多い。プロジェクトに参加したくても、家族内で都合がつけられずに参加を諦めざるをえない場

合もある。「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」においては、旅館からの通学が難しいことが、平日プラン、特に長期間の利用が少ない理由となっていると思われるが、毎週末保養のプランでさえ利用したくてもできない家族がいる。とりわけ、0歳児・1歳児を育てる共働き世帯や障害をもつ子どもを抱える世帯は、多数ある保養プロジェクトのいずれにも参加できない。また、広報に関してもインターネットにアクセスしない人達への情報伝達が課題である。全国で実施される保養プロジェクトに複数回参加している人もいれば、「保養」の存在すら知らない人々が未だたくさんいて、アウトリーチの方法を考える必要がある。

四点目は、参加者および寄付者、受入れ団体への説明責任である。たとえば、「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」では、複数の旅館を利用したために参加者が分散し、1か所のみで行われるイベント参加の呼びかけが難しい場合があり、主催側が参加者と十分に話をする機会が持てない場合もあった。また両プロジェクトにおいて、安く温泉旅館に泊まれてお得なプランというような認識で、「保養」のためのプロジェクトという趣旨が十分理解されないまま参加する人が生じるようなこともあった。全国からの善意の寄付とボランティアによって運営されていること、特に乳幼児・子ども・妊婦を放射能から一時でも守るために企画されたプロジェクトであることを、参加者に十分に理解してもらう工夫、保養旅行の「お客さん」ではなく、放射性物質・被ばくリスク問題を理解し、安心な子育て環境の実現を目指す「共感を伴う自立したかわり方」を実現する工夫が必要である。さらに、プロジェクトの趣旨の説明は寄付者に対しても不可欠である。寄付の申し出だけでなく、全国規模で多数の団体に保養旅行の受入れを表明してもらっており、今後も「保養」の継続的な取り組みが必要であることを、活動報告とともに伝えていく必要があるだろう。その際に保養の効果を検証することも今後は必要になると思われる。

最後は行政のとりくみとの連携である。2011年度から福島県は自然体験や交流活動など、子どもたちが伸び伸びと活動できる機会を提供するために「ふく

しまっ子夏の体験活動応援事業」を補正予算の主要事業（30億円計上）として開始した。いくつかの条件にあえば、宿泊補助一人7,000円、体験補助一人5,000円を上限として支給される。この事業に対する要望は多く、3月末まで「ふくしまっ子体験応援事業」として継続実施され、また、学校ごとに申し込みをする「移動教室体験活動応援補助事業」を、多くの小中学校、特別支援学校が利用した。また、市町村も独自に同様の事業を予算化し展開した。さらに、文部科学省、独立行政法人国立青少年教育振興機構は夏休みの「リフレッシュ・キャンプ」を企画し、福島県内の二つの施設で4,800名ほどの受入れをしている。予算や規模では行政が実施する企画は民間団体のそれを凌駕するが、一方で、利用者のニーズをどれだけ考慮して企画したのか不明な点も多い。もっとも予算規模の大きい福島県の「ふくしまっ子体験応援事業」（2011年度）は、数多く利用されたが、行き先が県内に限定されていること、応募要件に5人一組という条件があり、利用しにくいという声も当初から聞かれていた。また、事故後の一時避難を求める声や、除染作業期間中の一時避難を望む声はまったく考慮されていない。そもそも参加者は旅行業者に直接申し込みをするために、参加者のニーズを把握したり、事業の質的評価は実施されていない。

放射線量の低い温泉地での宿泊は、被ばく量低減はもちろんのこと、日々子どもたちの健康を案じる生活を強いられている大人にとっても心身を休めリラックスすることのできる貴重な機会でもある。子どもたちの健康を守ることは、学校の関心事でもあるはずだ。依然として高線量地域である場所で「安全」であることを強調されるだけでは、住民は「安心」できない。保養プロジェクト一つをとっても、学校や行政の理解と協力は不可欠である。多様なニーズにきめ細かく対応する民間の小規模なとりくみに自治体が財政支援をするような民と官が連携した保養プランが他の地域では実現していることを考えれば、福島県においてもお互いの対話や歩み寄りを始めることは不可能ではないだろう。

お わ り に

本論では、「放射性物質・被ばくリスク問題」をとりあげ、とくに放射線の感受性が高い社会層である子どもをとりまく社会のあり方を再考するために、県内に留まりながらも日常生活に不安を感じる人々のために立ち上げた「保養プロジェクト」の立ち上げ経緯と1年の活動報告を事例として示した。

その前提として、原発事故後1年を経ても変わらない子育て世代の不安の要因が、「放射性物質・被ばくリスク問題」に関連する情報の入手・選択・決定が個人や家族にゆだねられていること、被ばくリスクを低減させる技術・手段が確立していないこと、あらゆる選択を認め合い、共感を熟成するような社会関係が成立しにくい状況が生じ、子育てを心から安心してできる環境になっていないことを指摘した。

放射線への感受性の高い年齢層の被ばくリスクをできるかぎり低減させるリスクヘッジは、国策としての原子力政策に本来ならば最初からとりいれられ、短期的な利害構造に絡めとられずに最優先してとりくむべき施策であったはずである。しかし、本論で明らかになったのは、リスク評価が不確実であるならばできるだけ被ばく量を減らす予防原則の遂行を望む住民や支援者の働きかけに消極的な対応をとり、縦割り行政の中で責任を擦り付けあい、場合によっては要望を放置するという二重三重の苦しみを地域の住民に負わせ続けていることである。

そのような公的支援を得ることの難しさに憤りと無力感を感じるなかで立ち上げられたのが事例にあげた二つの「保養プロジェクト」である。福島原発事故以降「放射性物質・被ばくリスク問題」に不安を感じる汚染地域の子どもおよびその保護者にとって、「保養」という選択が不安を解消する一助になっていることは今のところ間違いない。それは、「心身を休める」という狭義の「保養」だけではなく、子どもたちの外遊び支援、不安を感じる者同士の相互

交流、受入れ団体や支援者との交流など、保養のもつ多面的な意義を生かしたプログラムがつくられていることによる。もちろん課題はたくさん残されているが、不安を感じる子育て世代の拠り所のひとつになるだろう。

原発事故後の生活環境は、それまでのものとは大きく変容し、いまだかつて経験したことのない混乱を個人・家族・社会が経験している。そして、この混乱はいまだ収束する見通しが立っていない。「福島子ども保養プロジェクト」は、2013年3月まで継続する予定であり、「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」は、5月から「福島ぽかぽかプロジェクト」と名称をあらため、対象地区を広げた第2期を開始している。今後の両プロジェクトの展開および、全国で今後実施される多様な保養プログラム²⁴を注視しながら、安心して子育てできる社会のあり方を当事者として追及していきたい。

（付 記）

本調査および活動は、2011年度「福島大学東日本大震災総合支援プロジェクト助成金」および2011年度「福島大学行政政策学類・震災プロジェクト助成金」の成果の一部である。両保養プロジェクトの主催団体および担当者には、活動に関する資料を提供いただきましたことを心よりお礼申し上げます。

- 1 政府原子力災害現地対策本部による避難指示は、2011年11月25日に「特定避難勧奨地点」（避難を強制せず自主避難を促す）を南相馬市4地区22世帯、伊達市3地区15世帯を指定したのを最後に、新たな指定をしていない。2012年4月1日からは、指示区域の再編が始まっている。
- 2 朝日新聞社と福島放送の共同世論調査（『朝日新聞』2012年3月6日朝刊）によると「原発事故のあと、福島に住んでいることでストレスを感じている」と答えた人が8割に上っている。
- 3 放射線による影響は、乳幼児・児童・若年層、女性、妊産婦・胎児などの社会集団が受けやすいことが疫学的調査から明らかにされている[田口卓臣 阪本久美子 高橋若菜, 2011]。

- 4 筆者らは福島市在住であり、本論で事例として報告する二つの「保養プロジェクト」の立ち上げに各々が携わった経験をもつ。本論で報告する一次資料は、2011年3月11日～2012年3月31日にかけての筆者らによる参与観察にもとづくものである。
- 5 菅直人元首相の指示を受け、近藤駿介原子力委員長は、「最悪のシナリオ」を作成し「原発から半径百七十キロ圏では強制移住、二百五十キロ圏でも避難が必要になる可能性がある」と試算し、3月25日に政府に提出をしていたが、政府はこれをパニックになるからと公表していなかった（『東京新聞』2012年1月12日朝刊）。また、福島県は、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測システム）による放射性物質の拡散予測結果の電子メール情報の一部を県職員が消去していたことを1年後に公表した（『朝日新聞』2012年4月21日朝刊）。
- 6 「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」（2011年4月19日、文部科学省通知）や、原子力安全委員会により示された飲食物摂取制限に関する指標値（暫定規制値）のこと。
- 7 2011年4月21日発行「ふくしま市政だより」（福島市）、「専門家に聞く『放射能Q&A』」では、「小学生を外で遊ばせてもよいか」の質問に対して「1時間当たりの空間線量が10マイクロシーベルト以下であれば、外で遊ばせて大丈夫です。もちろん普段通りの通学も問題ありません」という回答が掲載されている。被ばく量をできる限り減らしたほうがよいという予防原則に沿うような助言は事故当初みあたらなかった。
- 8 2011年9月19日に東京都明治公園で開催された「さようなら原発5万人集会」において武藤類子氏は「地域で、職場で、学校で、家庭の中で、どれだけの人々が悩み悲しんだことでしょう。毎日、毎日、否応無くせまられる決断。逃げる、逃げない？食べる、食べない？洗濯物を外に干す、干さない？子どもにマスクをさせる、させない？畑をたがやす、たがやさない？なにかに物申す、だまる？様々な苦渋の選択がありました。」と自己判断の苦しい様子を述べている〔武藤類子, 2012〕。
- 9 日本での活動例として、NPO法人「チェルノブイリへのかけはし」による被災児童を1か月～3ヶ月間、北海道で保養させる「保養里親運動」がある。この活動は1992年に始まり、19年間で648人を受け入れ、福島原発事故後は日本の子ども35名をイタリアでの短期保養プログラムに送り出した〔野呂美加 2011〕。

「チェルノブイリの子どもを救おう会」は1993年より茨城県日立市を拠点にベラルーシの子ども達を保養に迎え入れる活動をし、さらに「チェルノブイリ子ども基金」は、ウクライナやベラルーシの子どもたちの転地療養を14年間支援している。

- 10 体内に取り込んだセシウム137の量が半分になるまでの期間は、経口摂取した場合、成人で70日、子供（10歳）で20日程度となる〔放射線医学総合研究所 HP〕が、年齢や性別、体内へ取り込んだ放射性物質の量とその取り込み方などにより期間は変わるといわれている。
- 11 この会は『「放射能から子どもたちを守りたい」という想いをただ一つの絆に、お母さん、お父さんが中心となり、たくさんの県民がつながりあって作られた市民ネットワーク〕で、2011年5月1日に結成し、避難・疎開・保養セクション、知識・普及セクション、防護セクションなどセクション別に活動を始めた。当初は、会員の規定などなく、名乗りをあげた世話人による世話人会を中心に活動が進められた。現在は組織化され、2012年2月4日には第1回総会が開催されている。イベントや講演会の開催、メーリングリストの立ち上げ、紙媒体の広報誌「たんがら」の発行（2011年10月開始）など、不安を抱える人々同士の情報交換の場をつくってきた。
- 12 除染で線量が低減したとはいえ、原発事故前の線量より高い状況が続いており、小中校の屋外活動は、2012年2月の時点でも緩和、解除は一部に留まっている（『福島民報』2012年2月7日朝刊）。
- 13 参加者分析については、別稿でおこなう。
- 14 2011年5月21日発行「ふくしま市政だより」によれば、渡利支所の放射線量は2.60（5月2日）、2.87（6日）、2.75（11日）であった（単位は $\mu\text{Sv/h}$ ）。この数値は、後に米の放射線量が規制値を大幅に超えたことがメディアに取り上げられた福島市大波地区の数値とほぼ同じである。
- 15 現在は、保護者に限らずに「子どもを守る」という目的を共にする住民からの協力を得ながら活動を行っているが、職業柄あるいは立場上、さまざまな（時に対立する）考えを持つ人々がいる中での活動には、困難と限界が生じているのが実情である。
- 16 市へは、以下の7項目を要請することを決め、7月12日に要望書を提出した。独自に作成した線量マップを添付し、市災害対策本部との懇談も行った。

1. 9月からの児童・生徒の集団疎開
 2. 市内の除染、特に危険な地区の除染の早急な実施
 3. 子どもたちの健康調査の早急な実施
 4. 給食で用いる食材の一層の配慮
 5. 保養・一時避難を市長及び市教委が率先して勧めること
 6. 夏休み期間中の小学校の校舎開放
 7. すでに福島市を離れた家庭への支援
- 17 市への要望のうち、6の「校舎開放」だけが唯一実現した。学校の敷地の除染後、コンクリート造りの小学校の校舎は地域内で最も安全な場所になっていた。一方、子どもたちが家族と過ごす木造家屋の室内線量は高い場合が少なくなかった。長い夏休みの間、キャンプや保養プログラムなどで渡利を離れられる機会はあっても、短期間であったり、そもそも抽選に漏れてしまったりと、被ばく低減には非常に不十分な状況にあって、「校舎開放」は、子どもたちを被ばくリスクから守るための方策の一つになるだろうと考えた。夏休み直前に許可通知が届いたために、非常に残念なことに、子どもたちにも保護者にも十分に周知することができなかった。それでも、学校側が行った体育館開放の日程を考慮しながら、8月中の20日間、午前中に「夏休み教室」を実施した。宿題等の学習をはじめ、クッキング体験や茶道教室、英会話といったイベントも行い、小規模ながら参加者には好評を得ることができた。
- 18 9月14日に、フクロウの会とFoE Japanからの依頼で、神戸大学教授の山内智也氏が行った調査。6月の福島市による空間線量測定、7月の国による自動車サーベイ線量測定において、地上1mの高さで3 μ Sv/h以上の場所が渡利に多数あることが発表され、さらに「除染」活動後の9月にも数値が下がらない箇所が多数あることがわかった。また、同時に行われた土壌調査によって、5か所中3か所の土壌が、国の基準では埋設が許されない焼却灰のレベル（10万Bq/kg）をはるかに超える数値であること、さらに、6月の調査の時点の数値よりも数値が高くなっている場所があることが判明した。（詳細は、「避難の権利」ブログのアーカイブおよび報告書を参照：<http://hinan-kenri.cocolog-nifty.com/blog/2011/10/post-2bc0.html>, http://dl.dropbox.com/u/23151586/111005_watari_soil_report.pdf）
- 19 渡利では、除染や避難区域に関する説明会が開催されることが7月中頃から

すでに広まっていたが、結局、住民対象の説明会は、8月にも9月にも行われなかった。9月3日に福島市大波地区で行われた特定避難勧奨地点に関する説明会では、勧奨地点に指定しないことを前提にして説明が行われていたことが報道され（『福島民報』2011年9月4日）、福島市は除染を優先し、避難は不要という方針をもつことを印象付けた。

20 要望の内容は以下の6点である。

1. 渡利地区の特定避難勧奨地点は、世帯ごとでなく地区全体として指定すること
2. 指定のための詳細調査を一部の地域だけでなく渡利全域で再度行うこと、また土壌検査も行うこと
3. 子ども・妊婦のいる世帯には、伊達市や南相馬市のように一般よりも厳しい基準を設けること
4. 積算線量にも避難勧奨の指定にも、内部被曝と土壌汚染の程度を加えて考慮すること
5. 自主避難者への補償および残った者への補償と、行政による費用の立替え払いの実施
6. 説明会は、決定を通知するのではなく、住民の意見を徴収する場とすること

21 郡山市は全国で初めて、4月下旬から線量の高い小中学校と保育所、幼稚園で校庭や園庭の表土除去を始め、5月17日には対象を拡大して表土を除去すると発表した。二本松市も校庭の放射能汚染土壌の除染や学校へのエアコンの設置などを先行実施した（『二本松市災害対策本部情報』（第8号）H23.5.26 発行）。

22 「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」報告会（2012年4月15日、東京にて）の資料より。なお、「避難の権利ブログ」内の「第一期報告～参加者の声～」のページにも一部紹介されている。（http://www.foejapan.org/energy/action/120321_2.html）。

23 1992年リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議において宣言されたリオ宣言原則15において、予防原則（precautionary principle）が「環境を保護するためには、各国により、それぞれの能力に応じて、予防的アプローチが広く適用されなければならない。深刻な、あるいは、不可逆的な損害のおそれがある場合には、完全な科学的確実性の欠如が、環境悪化防止のための費用効果

的な措置を延期するための理由とされるべきではない。」と明文化され、環境問題に取り組むための基準となっている。「チェルノブイリ原発事故が甲状腺癌を増加させるというコンセンサスをつくるのに20年かかった歴史を忘れてはならない」[児玉,2009]という示唆からすれば、予防原則をもとめる草の根の動きは当然のものと思われる。

- 24 2012年度からは健康調査ができる保養プランへのニーズが高まっている。これは福島県による「県民健康管理調査」が進み、検査結果が個別に知らされるなかで、セカンド・オピニオンを求める要望が強くなっていることと関連している。

参考文献

- WHO (2006) Health Effects of the Chernobyl Accident and Special Health Care Programmes. (Report of the UN Chernobyl Forum Expert Group "Health").
- ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ報告書編集チーム(2011)『ゴーワクのカーゴー！ゴー！ワクワクキャンプ2011報告書』
- 児玉龍彦 (2009) 「チェルノブイリ原発事故から甲状腺癌の発症を学ぶ－エビデンス探索20年の歴史を辿る」『医学のあゆみ』Vol.231, No. 4.
- 早尾貴紀(2012) 「避難・疎開・保養相談会－成果と課題のレポート集」
- 田口卓臣 阪本久美子 高橋若菜 (2011) 「放射線の人体への影響に関する先行研究に基づく福島原発事故への対応策の批判的検証」『宇都宮大学国際学部研究論集』第32号
- 武藤類子 (2012)『福島からあなたへ』 大月書店
- 高橋若菜 渡邊麻衣 田口卓臣 (2012) 「新潟県における福島から原発事故避難者の現状の分析と問題提起」『宇都宮大学国際学部附属 多文化公共圏センター年報 第4号2011』
- 放射能汚染が及ぼす「生活リスク」に関する研究チーム (2012) 「放射能汚染が及ぼす『生活リスク』に関する研究－小中学校および保護者の意識・行動調査を中心に」『福島大学研究年報』別冊

「放射性物質・被ばくリスク問題」における「保養」の役割と課題 ～保養プロジェクトの立ち上げ経緯と2011年度の活動より～（西崎伸子・照沼かほる）

参考 URL

国際環境 NGO FoE Japan : <http://www.foejapan.org/>

子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク : <http://kodomofukushuma.net/>

土湯温泉旅館事業協同組合 : <http://www.tcy.jp/kumiai/>

福島県ホームページ : <http://www.wcms.pref.fukushima.jp/>

福島市ホームページ : <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>

福島老朽原発を考える会（フクロウの会） : <http://fukurou.txt-nifty.com/>

放射線モニタリング情報（文部科学省） : <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>

「わたり土湯ぽかぽかプロジェクト」：（「避難の権利」ブログ・アーカイブ内） <http://hinan-kenri.cocolog-nifty.com/blog/archives.html>

渡利の子どもたちを守る会（Save Watari Kids） : <http://save-watari-kids.jimdo.com/>

放射線医学総合研究所ホームページ : <http://www.nirs.go.jp/db/anzendb/RPD/JPDF/gy/jgyCs137WB.pdf>

福島の子ども保養プロジェクト : <http://fukushima.kenren-coop.jp>